

関西生コン労組弾圧事件に連帯を！

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会
近藤ゆり子

1. 異常な大弾圧

2018年7月、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(以下「関生支部」と略す)、及び関係する業者4名が逮捕されたのを皮切りに、2019年11月までに、組合員らの延べ逮捕合計は89名(起訴合計は71名)に上った。そして「もうこれ以上逮捕者は出ない」という保証もない。今も過去の「事件」での逮捕・起訴や、保釈条件違反を口実とした再収監等の脅威は消えていない。

指定暴力団同士の抗争でさえ、1年4ヶ月の期間にこれほど多数の逮捕者は出していない。もちろん、逮捕・起訴されたのは暴力団員ではない。労働組合の正当な活動が「強要」「恐喝」「威力業務妨害」などとされたのだ。武建一執行委員長・湯川裕司副執行委員長は、事件の現場とされる場にはいなかったのに、「共謀」として、繰り返し再逮捕され、実に640日以上も拘束された。



保釈直後の武委員長。
@大阪拘置所前。
2020年5月29深夜。

2. 事件の背景と構造

① 「生コン業界」と「一面共闘・一面闘争」

生コンは練り混ぜ開始から荷下ろし終了まで90分以内で行わねばならない。各地に多数の中小零細規模の生コン製造工場ができることになる。

一方、生コン業者はセメントメーカーから原料を購入せねばならず、出荷先は大手ゼネコンが多い。巨大セメントメーカーからは高値で買わされ、大手ゼネコンには買い叩かれる。生コン業者は、原価割れの安値競争をさせられ、「シャブコン(水で薄めた悪質生コン)」で利益を得ようとする悪徳業者も少なからず現れた。

生コン業界で働く労働者の地域産別労組である関生支部は、「谷間の産業」として大手に収奪されている生コン業界そのものを変える、つまり大資本に対しても対等に交渉できる基盤をつくる産業政策運動に

乗り出した。使用者(業者)の中小企業等協同組合法に基づく協同組合への結集を助け、共同受注・共同販売事業によって、生コンの適正価格と品質の保持(瑕疵担保保険加入など)を促した(一面共闘)。その結果、関西地域の生コン価格は、1mあたり15,000円～17,000円となり、東京などの他の地域の11,000円～12,000円の相場を大きく上回った。

② 2017年のストライキ

関生支部と協同組合加盟企業とは、「生コンの価格が上がれば賃金を上げる」との労使協定が交わされていたが、協同組合側は協定を履行しない。そこで、関生支部は、運賃を引き上げること、及び大阪広域生コン協同組合の組織運営の民主化を求め、2017年12月12日、関西地方一円で無期限ストライキを打った(一面闘争)。滋賀、京都、奈良、和歌山では、労組側の要求が大筋で受け容れられ、ストライキは4日で終息した。

③ レイシスト集団の雇い入れ、世論操作

これに対し、大阪広域協組は「ストは威力業務妨害であり犯罪行為だ。関生支部を業界から一掃する」と公言して「威力業務妨害・組織犯罪撲滅対策本部」を設置し、2018年1月には10億円の予算確保を決めた。瀬戸弘幸など名うてのレイシストを雇って、関生支部の事務所を襲撃させ、それに抗議・反撃する組合員の動画を(脈絡不明に編集して)ネットアップし、あたかも関生支部組合員が反社会的暴力集団であるかのような印象操作を行った。

産経新聞には「今日にも逮捕」と朝刊に載り、右派系TV局が逮捕現場に待ち構え(警察からの情報リーク)、一部一般紙も警察発表を垂れ流す(「(業者の)些細な法令違反に因縁をつけ」「アルバイト男性を正社員として雇用するように不当な要求をした疑い」)ことで、関西地方では「関生支部は怖い集団」という印象がふりまかれた。

④ メディアと「左派」の沈黙と無視

関生支部と路線対立で別れた組合と近しい政党・諸団体は、見て見ぬふりをした(一部は攻撃に便乗した)。あまりに露骨な警察発表垂れ流しはマズイと考えた一般紙は沈黙した…多分レイシスト集団からの執拗な攻撃を避ける「無難」を選択したのだろう。

圧倒的な市民は、この弾圧について情報をもたず、「関生支部」「関西生コン」でネット検索をかけると「金を齎し取る暴力団のような集団」の動画がヒットするという状況が続いた。少数とはいえ著名人や学者、大手労組も加盟する団体が動き出し、「週刊金曜日」「世

界」などを通じて、”良心的”な一般市民に何とか情報が届くようになったのは、ようやく2019年に入ってからである。

⑤なぜここまで弾圧がかけられるか

かつて大槻文平・日経連会長は「関西生コンの運動は資本主義の根幹にかかわる」と述べている。彼ら（大資本）にとって許容できるのは、労使協調の企業内組合だけであり、企業を超えて横断的に組織する労働組合、「谷間」の業界全体を団結させる産業政策運動など「あってはならない」のだ。

ここ数十年、新自由主義が跋扈する中、労働者の力が弱められている。企業内労働組合さえ組織率が低下し、労働者は自己責任論の下で、何の権利主張もできなくなってきた。その中で、関生支部は、労働条件改善の運動はもちろん、辺野古新基地建設反対、戦争法反対、共謀罪反対等の社会的運動に積極的に取り組んでいる。

権力の座にある者にとっては、社会的課題に取り組み、ときにストを決行する真っ当な労働組合は、自障りで仕方がない、潰してしまいたいに違いない。そして今なら他の労働者や市民が連帯して闘うことはないと考えたのであろう。労働者・市民全体が嘗められているといえる。

3. 警察・検察・裁判所が一体となった弾圧

① 4府県警連携の組合潰し「中央」直轄

滋賀・和歌山県警、大阪・京都府警は連携して、本来は正当な組合活動を「犯罪」だとして次々と逮捕をしき、検察も率先して長期勾留、起訴、保釈の妨害に動いた。「取り調べ」と称して執拗に組合脱退を迫っている。滋賀県警ではお馴染みの公安ではなく、暴力団対策部門（組織犯罪対策）が登場している。「ワイらは公安みたいに甘うないでな」と恫喝したとか。笑えない。

② 滅茶苦茶な保釈条件、憲法無視の不当判決

裁判所も弾圧に加担している。警察の逮捕状請求、検察の勾留請求には「メクラ判」を押す一方、被告人側の保釈請求はなかなか認めない。やつと認めても「関生支部組合事務所に立ち寄るな、仲間と一緒に接するな」という滅茶苦茶な保釈条件をつけて、事実上労働組合活動を禁止している。

昨年10月8日の大阪地裁判決、12月17日の京都地裁判決は、いずれも組合員を有罪とした不当判決であった。ストライキ及びこれに伴う団体行動を「威力業務妨害」、労働組合活動としての団体交渉を「強要

（未遂）」という犯罪だとしたのだ。また、労使関係を極めて狭く解釈し、国際的にはごく普通である産業別労働組合を否定している。憲法28条、労働法に対する無知とともに、労働組合運動敵視の姿勢を露わにしている。

4. 国賠訴訟

捜査側はもちろん、裁判所さえも憲法と国際法を無視した違法行為を行っている。2020年3月、法人としての労組及び逮捕・起訴された組合員らが原告となって、国と滋賀県や和歌山県、京都府を相手に国家賠償請求訴訟を東京地裁に提起した。この国賠訴訟については「関西生コンを支援する会」
HP <https://www.sienkansai.org/>
に詳しく載っているので、是非ご参照を。



報告会。2020.8.20
@連合会館。
国賠訴訟第1回〇頭弁論

5. 広がる各地での闘い

この弾圧を知った市民や労働者が、関西一円だけでなく、首都圏に複数、静岡、北海道でも弾圧反対の団体を作った。「関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会」もその一つだが、毎回の刑事公判に傍聴を派遣するなど、一定の存在感をもって活動している。



元旦行動 2021.1.1@大阪府警本部

労働運動への
関わりが薄い市
民には、関生支
部の半世紀に及
ぶ闘いの足跡
を追わないと

「よくわからない」部分もあるかもしれない。しかし現に国家権力の厳しい弾圧にさらされている労働組合が存在するのだ。この弾圧を見過ごした後にくるものは、M・二ーメラーの警句が示す通りである。共に声を上げよう。

関西生コン労組つぶしの弾圧を許さない東海の会
<https://kannama-tokai.jimdofree.com/>
連絡先:名古屋共同法律事務所
TEL 052-262-7061